



# 赤十字秋田

No.78  
2020 秋号



JAPANESE RED CROSS AKITA JOURNAL

## 7月27日からの豪雨災害 秋田県内でも大きな被害

7月27日からの大雨により、河川の氾濫や土砂崩れなど東北地方を中心に大きな被害を受けました。秋田県内でも27日から28日にかけて秋田市をはじめとする10市町村に大雨警報が、6市町に土砂災害警戒情報が発表されました。日赤秋田県支部では大雨被害、避難所状況を確認するため、28日に支部職員による先遣隊2班を大仙・美郷方面、由利本荘方面へ派遣し、避難所を巡回した他、由利本荘市小友公民館に安眠セットを2箱(12セット)配布しました。

さらに、8月8日から9日にかけて秋田県内2市に大雨警報(浸水害)、15市町村に大雨警報(土砂災害)、6市に洪水警報が発表され、一時避難所となった秋田市河辺市民サービスセンターへ安眠セット、緊急セット、タオルケットを各10箱配布しました。



先遣隊が支部を出発



大沢郷下戸川公民館に向かう途中、橋が浸水しており巡回を断念



由利本荘市北ノ股地区の被害状況



秋田市河辺市民サービスセンターに救援物資を配布



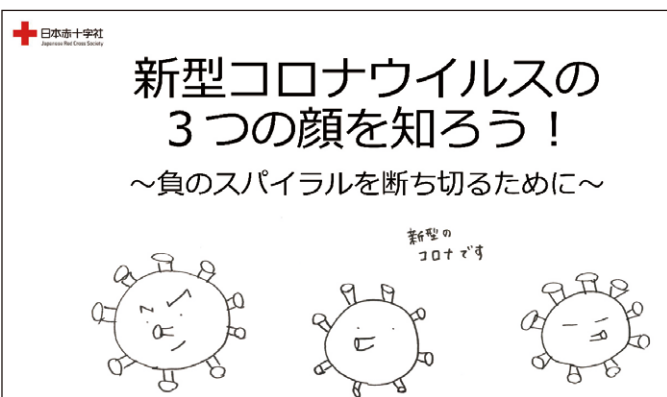
# 新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう! ～負のスパイラルを断ち切るために～

新型コロナウイルスによる感染症は、世界中で感染の拡大が続いている状況です。

この感染症は、“3つの顔”を持っており、これらが“負のスパイラル”としてつながることで、更なる感染の拡大につながっています。

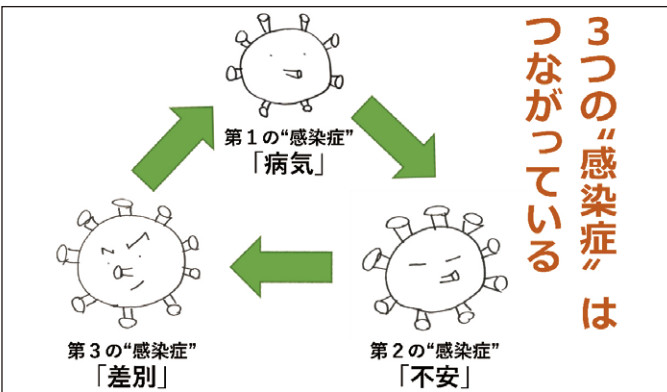
この度、日本赤十字社ではこの“負のスパイラル”を知り、断ち切るためのガイドとして「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう!～負のスパイラルを断ち切るために～」を次のとおり作成いたしました。感染拡大を防ぐための一助として是非お役立てください。

また、皆様の地域でこの講習会を開催したいという要望がありましたら、ぜひ日赤秋田県支部までお問い合わせください。



新型コロナウイルスによる感染が流行しています。実はこのウイルスが怖いのは、「3つの“感染症”」という顔があることです。

知らず知らずのうちに私たちも影響を受けていることをみなさんをご存知ですか?



ひとりひとりが気を付けないとワタシはこうやって力をつけていくよ・・・

## ウイルスがもたらす 第1の“感染症”は病気そのものです

このウイルスは、感染者との接触でうつることがわかっています。

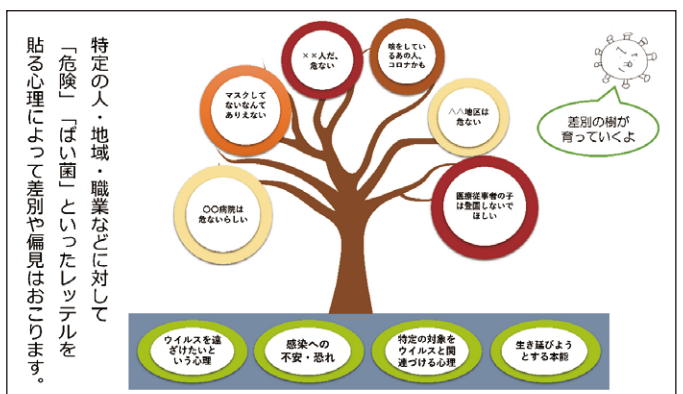
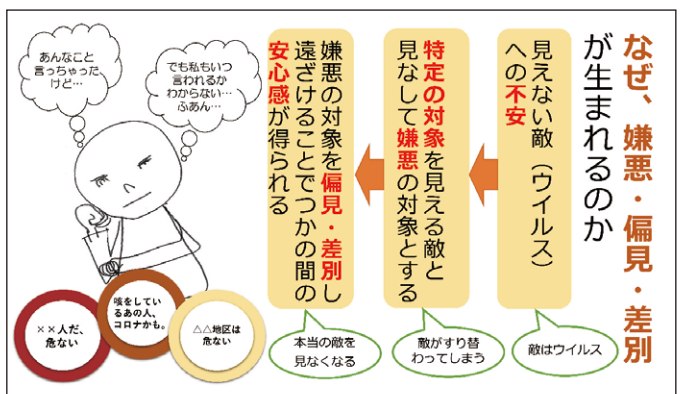
感染すると、風邪症状や重症化して肺炎を引き起こすことがあります。

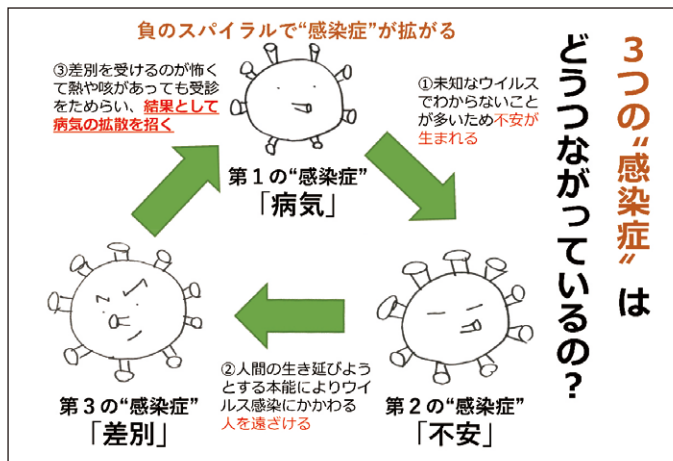
## ウイルスがもたらす 第2の“感染症”は不安と恐れです

このウイルスは見えません。ワクチンや薬もまだ開発されていません。わからないことが多いため、私たちは強い**不安や恐れ**を感じ、ふりまわされてしまうことがあります。それらは私たちの心の中でふくらみ、**気づく力・聴く力・自分を支える力**を弱め、瞬く間に人から人へ伝染していきます。

## ウイルスがもたらす 第3の“感染症”は嫌悪・偏見・差別です

不安や恐れは人間の**生き延びようとする本能**を刺激します。そして、ウイルス感染にかかわる人や対象を日常生活から遠ざけたり、差別するなど、人と人との信頼関係や社会のつながりが壊されてしまいます。





この“感染症”の怖さは、病気が不安を呼び、不安が差別を生み、差別が更なる病気の拡散につながることで。

皆さんも、ウイルスに関する悪い情報ばかりに目が向いていたり、なにかとウイルスに結び付けて考えたりしていませんか？

「あの人咳してる…コロナなんじゃない」

「あの地域はコロナが流行っているからあそこのものをかうのはやめよう…」

「熱があるけど怖いから黙っていよう…」

このように思い、行動することから“感染症”は広がっていきます。

これらの“感染症”をふせぐために、私たちはどのような工夫ができるでしょうか？

### 第1の“感染症”をふせぐために

1人1人が衛生行動を徹底しましょう。

「手洗い」「咳エチケット」「人混みを避ける」など、ウイルスに立ち向かうための行動を、自分のためだけではなく周りの人のためにもすることが大切です。

### 第2の“感染症”にふりまわされないために

不安や恐れは私たちの**気づく力・聴く力・自分を支える力**を弱めます。

不安や恐れは身を守る為に必要な感情ですが、私たちから力を奪い、冷静な対応ができなくなることもあります。

### 第2の“感染症”にふりまわされないために「気づく力」を高める

まずは自分を見つめてみましょう

- ・立ち止まって一息入れる。(深呼吸、お茶を飲む)
- ・今の状況を整理してみる。
- ・自分自身をいろいろな角度から観察してみる。(考え方、気持ち、ふるまいなど)

### 第2の“感染症”にふりまわされないために「聴く力」を高める

いつもの自分と違う所はありませんか？

・ウイルスに関する悪い情報ばかりに目が向いていませんか？

・なにかと感染症に結び付けて考えていませんか？

・趣味の時間や親しい人との交流が減っていませんか？

・生活習慣が乱れていませんか？

普段と変わらず続けられることはありますか？

### 第2の“感染症”にふりまわされないために「自分を支える力」を高める

自分の安全や健康のために必要なことを見極めて自ら選択してみましょう

・ウイルスに関する情報にさらされるのを制限し、距離を置く時間を作る。

・いつもの生活習慣やペースを保つ。

・心地よい環境を整える。

・今自分ができていることを認める。

・今の状況だからこそできることに取り組んでみる。

・安心できる相手とつながる。

### 第3の“感染症”をふせぐために

不安を煽ることは病気に対する偏見や差別を強めます。

・「確かな情報」を拡めましょう。

・差別的な言動に同調しないようにしましょう。

みなさんそれぞれの場所で感染を拡大しないように頑張っています。

・小さな子どもがいる家庭

・高齢者

・治療を受けている人とその家族

・自宅待機している人

・医療従事者

・日常生活を送って社会を支えている人

この事態に対応しているすべての方々を**ねぎらい、敬意**を払いましょう。

### まとめ

#### 3つの“感染症”をみんなで乗り越えていくために

このように、新型コロナウイルスは、3つの“感染症”という顔を持って、私たちの生活に影響を及ぼします。このウイルスとの戦いは、長期戦になるかもしれません。それぞれの立場でできることを行い、みんなが一つになって負のスパイラルを断ち切りましょう！

日本赤十字社ホームページからご覧いただけます。



## DO YOUR PART.

(すべての人がそれぞれの立場でできること)

秋田市赤十字奉仕団が  
手作りアームカバーを  
秋田赤十字病院へ贈呈

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、ボランティア活動が思うようにできない状況下において、秋田市赤十字奉仕団(佐竹睦子委員長、団員225名)では、今、自分たちにできることは何かと考え、高齢の患者さんのためにアームカバーを作成し、秋田赤十字病院に贈呈しました。



(左から)山岡看護部長、小棚木院長、  
奉仕団のみなさん

## 「赤十字活動川柳募集

～仲間の輪が広がるようにと想いを込めて～

日赤秋田県支部では、赤十字活動を通して得た、喜びや感動などを周囲の人に伝えていただくために、川柳を募集いたします。入選作品は令和3年4月上旬頃に当支部ホームページで発表いたします。たくさんのご応募をお待ちしております!

## 【応募課題】

「赤十字活動に関するもの(お題は自由)」

## 【応募期間】

令和2年11月1日～令和3年1月31日(郵送の場合、締切日必着)

## 【応募点数】

1人3点以内(未発表のものに限ります)

【応募方法】・電子メール、FAX、郵便はがき  
・記載事項

①お題、川柳、雅号(ペンネーム)

②郵便番号、住所、氏名(表彰の発送だけに使用させていただきます)

## 【応募先】

電子メール: info@akita.jrc.or.jp

FAX: 018-864-6852

郵便はがき: 〒010-0922 秋田市旭北栄町  
1番5号 日本赤十字社秋田県支部

## 【賞・賞品】

最優秀賞、優秀賞、特別賞  
赤十字グッズをプレゼントします

## 救急法奉仕団員が人命救助 表彰状を進呈

秋田県赤十字救急法奉仕団員の土井雅之さん、智恵子さんご夫妻が湯沢市のスーパー駐車場で、倒れていた男性に救命処置を施したことに對して、日本赤十字社社長から「人命救助表彰状」が進呈されました。

土井さんご夫妻は買い物で同店を訪れた際、駐車場で仰向けに倒れている男性を発見。「倒れている人を発見し、すぐに手当をしなければいけない」と感じ、救急車到着までの間、交代で胸骨圧迫を行い、AEDを用いて救命処置を実施しました。男性は湯沢市内の病院に搬送され、心不全などと診断されましたが、無事に回復しております。



表彰状を手にする土井さんご夫妻

# あなたのご寄付でできること

皆さまからいただいたご寄付で、準備することができる災害への備え。災害時に使う用品から、防災教育のための用品まで、さまざまな形での支援に使用させていただきます。

2,000円  
▶毛布  
／1枚



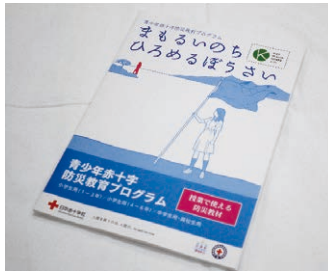
3,000円  
▶安眠セット  
／1人分



6,000円  
▶緊急セット  
／1セット  
4人分



20,000円  
▶防災教材  
／32冊



25,000円  
▶心肺蘇生  
訓練用人形  
／1体



100,000円  
▶訓練用AED  
／1台



## 振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	025101	加入者名	日本赤十字社秋田県支部	金額	千 百 十 万 千 百 十 円	3377	ご依頼人	おなまえ	料金	免	備考	
記載事項を訂正した場合は、その箇所を訂正印を押してください。												
切り取らないでお出ください。												

この受領証は大切に保管してください。

## 払込取扱票

99 仙台	口座記号番号	025101	金額	千 百 十 万 千 百 十 円	3377	日本赤十字社秋田県支部	料金	免	備考	
加倉名	<input type="checkbox"/> 領収書希望 <input checked="" type="checkbox"/> どこのチラシを手にしましたか? <input type="checkbox"/> 市町村報・町内会の回覧 <input type="checkbox"/> イベント <input type="checkbox"/> 赤十字講習 <input type="checkbox"/> 当支部からの郵送 <input type="checkbox"/> その他( )									
通信欄	[お願い] 下記にチェックをお願いします。 <input type="checkbox"/> 会員へ登録します。 <input type="checkbox"/> 会員への登録は不要です。									
ご依頼人	この払込取扱票は、ご寄付を強制するものではありません。 ご賛同いただきましたら、ご利用いただくと幸いです。 おところ(郵便番号) ( ) おなまえ (電話番号) ( )									
日附印	秋田銀行 本店 普通 516274 北都銀行 本店 普通 305373									

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号 仙第9783号)  
これより下部には何も記入しないでください。

## 銀行専用

受取人	日本赤十字社秋田県支部									
金額	秋田銀行 本店 普通 516274 北都銀行 本店 普通 305373									
フリガナ (法人名)	ご依頼人									
消費税別手数料	手数料無料									
文書扱	TEL ( )									

収入印紙  
200円  
[5万円以上]

各票の記載事項に関連しないことをご確認ください。

# 赤十字活動資金に多額のご協力をいただいた場合は、次のとおり表彰制度を設けております。

## 日本赤十字社の表彰

**銀色有功章:**一時または累計額が、20万円以上50万円未満(個人・法人)

**金色有功章:**一時または累計額が、50万円以上(個人・法人)

**社長感謝状:**金色有功章受章後、一時または累計額が50万円以上の都度(個人・法人)

※個人の銀色有功章及び法人の銀色並びに金色有功章は「楯式」、個人の金色有功章は「勲章式」となります。

## 国の表彰

**厚生労働大臣感謝状:**同一年度内に一時または累計額が、個人は100万円以上500万円未満、法人は300万円以上1,000万円未満

**紺綬褒章:**一時または分納により、個人は500万円以上、法人は1,000万円以上

※分納の場合は、予め分納のご意志をお伝えいただいております。



天皇陛下からの褒状です。

## 税制上の優遇措置

日本赤十字社に対して、一定金額以上の活動資金のご協力をいただいた場合は、法人税、所得税等の税金控除の対象となります。詳しくは、日本赤十字社ホームページをご覧ください。

※資金有効活用のため、この払込金受領書をもって日本赤十字社の領収書にかえさせていただきます。  
なお、日本赤十字社の免税証明を必要とされる場合は、通信欄の領収書希望欄に☑印をお付けください。

(ご注意)  
・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはつきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。  
・この払込書は、ATMでは使用できません。  
・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。  
・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおとこ、おなまえ等は、加入者様に通知されず。  
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。  
※資金の有効活用のため、この受領証をもって日本赤十字社の領収書にかえさせていただきます。  
なお、日本赤十字社の免税証明を必要とされる場合は、通信欄の領収書希望欄に☑印をお付けください。

〒0110-0922  
日本赤十字社秋田県支部 総務課  
電話 018-864-2731

〒0110-0922  
日本赤十字社秋田県支部 総務課  
電話 018-864-2731

この場所には、何も記載しないでください。